主な質問と答弁

波 等 成二十六年 か ら 産 を守 度内 0) る 制定を 定 目 指

す

具体策にも踏み込んだもの | れている。この健康長寿の

仮称) 藤沢市災害復興条例

光

を示すことが重要である。| が急務と考えるが、見解を| 興ができるよう条例の制定| して復興に対する強い意志 津波から市民の財産 (自由松風会) |とするか十分に検討する必 を目指したい。

復興に備えることも重要で 答弁 平常時から計画的に 聞きたい。

けて取り組みを進めていく。 事例を参考に(仮称)藤沢 考えており、今後は、先進 あるため、事前復興対策に 市災害復興条例の制定に向 関する条例の検討が必要と| |位置づけを検討していく。

するという決意を表明し、 を総合的かつ計画的に推進 骨子については、復興対策 を示したいと考えている。 協力、連携を構築する中で、 復興対策の指針を示すとい 平成二十五年度内に骨子案 条例制定までのスケジュ ルとしては、関連部局と |健康寿命の延長が高齢者本 |むと予測されている中で 質問 東木 人及び社会全体にとって大 社会参加事業により 健 康寿命の延長を 今後も高齢社会が進 久代

きな恩恵をもたらすと言わ (藤沢市公明党 条例の制定により、被災後の速やかな市街地復興が期待される

個人情報の漏えい等を懸念

保護の事前対策を講じる

提供、過剰保管及び不適正 不正利用、過剰収集、不正 は、情報漏えいのほかに、 イバシーに対するリスクと

|を受けることが考えられる。|交通システムやバス路線の|

|運営審議会に諮問し、答申|会議において、新たな公共|ているふじみ号について、

現在、地域公共交通

ス利用が進まず赤字となっ |御所見地区については、バ

市民の鑑賞機会が必要と考|答弁 本市の文化施設は、 るなど若手芸術家の支援や | 考えるが、どうか。 の空きスペース等を提供す | 文化施策として大変重要と 動場所として商店街や倉庫|どの環境整備を図ることは、

稼働率が非常に高く、日程

システムの充実を図るため | 盛り込んでいきたい。

する対応など地域包括ケア

次期介護保険事業計画等に

連携及び認知症高齢者に対|介護のビジョンを見出し、 ビスの充実、医療と介護の|もに方向性を考え、高齢者

|市民のプライバシーの保護||再編等について地域ととも

については、問題が生じる|に検討を進めている。その

|これは、個人情報保護制度|答弁

基本的な内容とするか、

を守るため、事前に行政と |るいは条例の基本的な考え | 地域に入っていくきっかけ | デビューコース 「ボランテ |金を設置することは必要で||民館では「シニア講座| |復興のために、災害復興基|六事業を実施する。片瀬公 |質問 (仮称)藤沢市災害 |パブリックコメントなどを|講座や学術機関を活用した |方を議会に報告した後に、|づくりとなる地域デビュー| |要がある。今後、骨子案あ| げられるが、シニア世代が| あり、今後、条例の中での 際には、災害後の速やかな 答弁 大きな災害に遭った み入れ、拡大を図っており、 見解を聞きたい。 金の創設が必要と考えるが | ついては、今年度新たに公 | ては、シニア世代にも好評 復興条例とあわせて復興基 通じて二十六年度内の制定 | 学びの場の提供について進 特効薬として社会参加が挙 捗状況を聞きたい。

しむ」というタイトルで、 か 質問

(さつき会)

原 出資団体改革につい

館では「シニアライフを楽 民館事業計画基本方針に組 であるため引き続き充実を

地域デビューを目的とした たせ倶楽部」、御所見公民

ア世代を対象とした事業に | されている市民講座につい 図っていく。

出資団体改革 今後の取り組

みは の |答弁||公民館におけるシニ||て市内の四つの大学で開催 定である。 |新させ、市内NPO法人と イア・市民活動入門」を企 ア体験を取り入れた「地域 画し、十月から実施する予 の連携により、ボランティ 学では、今までの内容を一 また、市の委託事業とし

|革に向けた今後の具体的な|変化や役割などを再確認す|請する予定である。 |団体改革基本方針による経|答弁 現在、庁内の関係各| |いると考える。出資団体改|をベースにしながら、環境|的に改革に取り組むよう要 |が、幾つかの課題が残って|実施してきた改革の方向性|二十八年度の三カ年で集中 法に基づく公益財団法人等 | 基本方針の内容について協 営の健全化及び統廃合並び | 課及び各出資団体との間で、 ては、これまで藤沢市出資 への移行に取り組んできた|議を進めている。これまで|求め、平成二十六年度から に公益法人制度改革関連三| 新たに定める出資団体改革 取り組みについて聞きたい。

資団体改革プランの策定を

今後は、各団体ごとに出

養護老人ホーム等の入所施 を行っていく。また、特別

設の整備、地域密着型サー

|上で介護事業者や市民とと り見て現状を把握し、その |職員も介護の現場をしっか

取り組んでいく。

しなどについても引き続き

将来を見据えた計画の策定 要がある。そのために、市 行った調査結果を踏まえ、|とができるよう取り組む必 利用者及び事業者に対して | 自分らしく暮らし続けるこ 基づき、介護保険サービス | とする人も介護を行う人も される計画の策定指針等に 答弁 行政は、介護を必要 答弁 今後、国、県から示 考えるが、どうか。

系の構築や市の支出金見直

る各出資団体独自の給与体

が、見解を聞きたい。

市のビジョンを持つべきと

画とすることを求めている|直し、改めて福祉に対する た中長期的立場に立った計 る中、福祉の方向性等を見 となる二〇二五年を見据え|長寿プラン等の改訂が控え 団塊の世代が七十五歳以上|とから、来年度、いきいき

もに個人情報の保護は非常 | 評価に加え、第三者点検も | と考えるが、今後の取り組 | 築に向けて検討している。

|受けることとされているが、|みについて聞きたい。

に重要な問題である。プラ

あるプログラムを提供する など工夫を凝らしている。 五十歳代から六十歳代の方 さらに、本市生涯学習大 が興味を持つよう、魅力

内容が 新された生涯学習大学の地域デビュ

計画の策定に当たり、国は

い事業展開が必要であるこ 公平性等にこだわりすぎな 築するため、今後の福祉は

質問

第六期介護保険事業 (アクティブ藤沢) 伴 子

質問 地域の実情に合った

になると考える。

地域包括ケアシステムを構

るとともに、出資団体に対

地域の実情に合った 福祉の見直しを

の各種取り組みが重点項目

せて、従前からの課題であ する関与及び指導監督の基

|期間中に市が取り組むこと、 準を明確にし、新・行財政 ビスの質的向上などとあわ 材育成・登用及び市民サー ライアンス体制の強化、人 出資団体に取り組みを要請 改革実行プランに基づく新 団体のガバナンス、コンプ 方針を示していく。この中 で、より一層の情報公開、 することに区分して、その たな出資団体改革として、

市民の芸術文化

度(※)についての内閣府 | づけている。これは、行政

社会保障·税番号制 (自民クラブ藤沢)

|を検討するため、特定個人

地域公共交通構築を 高齢者支援を考慮し

安全管理体制や資金計画等 無償運行を検討していたが、

の課題を解決するため交通

適切な措置を講じているか

バシーへのリスクについて

ティ評価とは別に、プライ

得していく。

移動支援として地域住民を | 域及び市が連携して、早期

中心にボランティアによる |に取り組みの方向性を示し、

今年度は若手芸術家の作品 日美術館を開催しており、

|化活動のシンボルとして、

|地域提案型バスやデマンド

交通など具体的な交通施策

の展開へとつなげていく。

出と市民の芸術鑑賞機会の るが、見解を聞きたい。 後も芸術家の活動機会の創 | る施設に改築すべきと考え を展示する予定である。今|また、多くの芸術家を呼べ |することで市民の信頼を獲

区については、高齢者等の 討が深まっている。善行地

について、交通事業者、

地

ー常設展示室で藤沢市三十

会館は、近い将来建てかえ

の必要があると考える。文

同時にその取り組みを公表

共団体に対して、セキュリ

ざまなものがある。当該制

で、万全を期して取り組み、

|及び御所見地区について検

に向けた検討を進めている。 査等を行いながら路線再編 沿線住民へのアンケート調 た再編の申し入れがあり、 バス事業者から廃止も含め

> る補助制度を創設し、若手 体連合会の加盟団体に対す 答弁 今年度、本市文化団 えるが、見解を聞きたい。

発表の場の拡充に向け努力

行われている現状を鑑みて、 が重なり抽選会がたびたび

今後は、まずこの三地区

いる。また、市民ギャラリ | 質問 老朽化が著しい市民

人材の支援と育成に努めて|の必要があると考える。

中で特に、善行、湘南大庭

前に事前対策を講じること

フイフサイクルごとにさま

情報の取り扱いの

度に関する法律は、

地方公

情報保護評価の実施を義務

脇礼子

(かわせみクラブ)

直人

個人情報の漏えい等につい

て懸念の声が多く寄せられ

|を確認し、プライバシーリ

|事務及び利用するシステム

を考慮した地域公共交通の 質問 高齢者の移動支援等

地区については、今後急速 一討を進めている。湘南大庭 事業者が運行を担う形で検

機関が個人番号を保有する

のアンケート結果を見ると、

保護対策について聞きたい。

クへの措置を事前に評価す

当該制度の実施とと | るものである。また、自己 | を議論しながら進めるべき | 設等きめ細かいバス網の構

ている。そこで、個人情報 | スクを検討した上で、リス

松長 育てる環境整備

し、責任主体や役割分担等 | ら周辺バス路線の再編や新 | 構築については、交通事業 | な高齢化が想定され、連節 質問 市民の芸術文化を育 (ふじさわ自民党)

|者、地域住民及び市が連携|バスの効用を見きわめなが

| てるため、不足している活

質問 文化芸術活動を行っ|以来、 会場の確保が難しく困って

表の場や鑑賞機会の充実な|あると考えている。 いるとの声をよく聞く。発 段階での建てかえが必要で るが、創作や発表のための|きたが、経年劣化や機能劣 ているサークル等が多数あ | 震性向上の工事を実施して さらなる充実を図っていく。 |答弁 化が生じているため、早い 施設の補修整備や耐 昭和四十三年の開

(※)社会保障・税番号制度…国民一人一人に個人番号を指定し、複数の機関に存在する個人情報が同一人の情報であることを確認するための制度。年金の資格確認や児童扶養手当の事務等で利用する。